

# 実質収支に関する調書



# 実質収支に関する調書

一般会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	763,843,733
2 . 歳	出 総 額	757,036,230
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	6,807,503
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	5,859,933
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	44,262
	計	5,904,195
5 . 実	質 収 支 額	903,308
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 実質収支に関する調書

市町振興資金貸付事業特別会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	353,457
2 . 歳	出 総 額	200,292
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	153,165
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実	質 収 支 額	153,165
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 実質収支に関する調書

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	345,655
2 . 歳	出 総 額	56,756
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	288,899
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実	質 収 支 額	288,899
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 実質収支に関する調書

中小企業支援資金貸付事業特別会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	69,254
2 . 歳	出 総 額	2,792
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	66,462
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実	質 収 支 額	66,462
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 実質収支に関する調書

林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	235, 184
2 . 歳	出 総 額	110, 036
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	125, 148
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実	質 収 支 額	125, 148
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 実質収支に関する調書

沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	46, 938
2 . 歳	出 総 額	53
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	46, 885
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実	質 収 支 額	46, 885
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 実質収支に関する調書

公債管理特別会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	111,617,795
2 . 歳	出 総 額	111,617,795
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実	質 収 支 額	0
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 実質収支に関する調書

国民健康保険事業特別会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	123,097,408
2 . 歳	出 総 額	119,778,795
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	3,318,613
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実	質 収 支 額	3,318,613
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 実質収支に関する調書

土地取得事業特別会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	135,621
2 . 歳	出 総 額	135,621
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実	質 収 支 額	0
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 実質収支に関する調書

用品調達事業特別会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	632,541
2 . 歳	出 総 額	632,541
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実	質 収 支 額	0
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

# 実質収支に関する調書

収入証紙特別会計  
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	1,062,301
2 . 歳 出	総 額	1,062,141
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	160
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	160
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0